

2022年4月8日 第413号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター「9の日」宣伝

4/8～19 5/3～19 憲法闘争「とりくみ集中月間」の成功を！

ロシアのウクライナ侵略を国際的な世論で包囲しよう！

憲法共同センターでは改憲の危険な動きを止めるため4月8～19日、5月3～19日を「とりくみ集中月間」とし、宣伝や学習を強めることを呼びかけています。4月8日昼、御茶ノ水駅頭での宣伝には、全労連、全日本民医連、日本原水協から15人が参加しました。



全労連の小畑雅子議長は、「ロシアのウクライナ侵略から1カ月半がたった。ロシアの残虐な行為に胸がしめつけられる。国連で非難決議や人道法違反決議がされたが、国際世論でロシアを包囲することが重要だ。日本は平和のイニシアチブで9条を生かした外交努力をすべき」と強調。敵基地攻撃能力の保有について、「しらみつぶしに相手国を焼野原にするようなことも含むと国会答弁があり、安保法制のもとで、日本が攻撃されていなくてもアメリカと一緒に敵基

地を攻撃するということだ。ロシアのような道に進むことになる」と危険性を訴えました。

日本原水協の嶋田侑飛(ゆうひ)さんは、「ロシアの侵攻はいかなる理由があっても許されない。戦争で犠牲になるのは一般市民だ。広島、長崎に原爆が投下され、広島で14万人、長崎で7万人の方が亡くなり、被爆者の方は後遺症に苦しんでいる。核兵器の使用はやめさせなければならないし、核抑止論も成り立たない。9条を生かした平和外交で1日も早い終結を」と呼びかけました。

全労連青年部の稲葉美奈子書記長は、『戦争反対、核を使うな、外交による解決を』と訴えている。無差別攻撃からは悲しみや憎しみしか生まれない。安倍元首相や日本維新の会の核共有議論に怒りや危機感を感じる。私は憲法前文が好きだ。憲法は日本人だけでなく、世界の人々を恐怖と貧困から守ることができる」と訴えました。

全日本民医連の宮澤洋子さんは、「ロシアのウクライナ侵略は、平和を守るためには何が必要かを問いかけている。アフガニスタンで人道支援を行っていて亡くなった中村哲医師は活動するにあたり、『憲法9条や日本人であることがリアルな大きな力で守ってくれている』とインタビューで答えていた。武力で平和は守れない。憲法を守り、生かしていこう」と訴えました。

危険な「壊憲」許さない 東京・代々木で 11 団体がアピール

4月8日昼、JR代々木駅前では、近隣の労組や民主団体、法律事務所など11団体のメンバー50人がスタンディング宣伝を行いました。

渋谷区労連の海崎治代事務局長は「憲法9条は無力だから自衛隊を書き込むという声があるが、そうなれば自衛隊は海外に攻めていくことも可能になる。とても危険な壊憲だ」と述べ、9条を守ろうと訴えました。



婦人民主クラブ、あかつき印刷労組、代々木病院

職員、代々木総合法律事務所弁護士、生協労連本部、憲法会議、全国革新懇から8人がスピーチ。「国際法違反の一点でロシアの蛮行を批判すべき」「軍事力に頼るのは古い論理。憲法の理念こそ21世紀国際社会の規範ではないか」「核兵器を持つなどんでもないこと。政府には武力ではなく、戦争にしない努力が求められる」とアピールしました。



●当面の行動

- 4月19日(火) 総がかり「19日行動」 18時30分～ 国会議員会館前
- 4月21日(木) 総がかり 署名宣伝 18時～ 新宿駅西口
- 4月23日(土) 憲法集会宣伝 14時～ 有楽町イトシア前
- 4月28日(木) 総がかり ウィメンズアクション 18時～ 有楽町イトシア前
- 5月3日(火) 5・3憲法集会 11時～12時30分 サブステージ
12時30分 オープニング
13時 開会
14時30分 パレード開始

<http://kenpou2020.jp/information/2022/>

<http://sogakari.com/?p=5878>